

日本国北海道とロシア連邦モスクワ州との  
地域間交流の開始に関する議事録

サンクトペテルブルク市

2018年5月25日

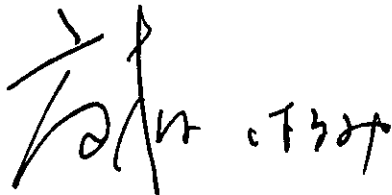
北海道知事高橋はるみとモスクワ州知事ヴォロビヨフ A. Y. (以下「双方」という) は、北海道 (日本国) とモスクワ州 (ロシア連邦) (以下「両地域」という。) との、パートナーシップ関係樹立に向け、地域間関係について意見交換を行い、以下の点について地域間協力を開始することで認識が一致した。

- 1 双方は、友好親善と相互理解を図るため、両地域間の文化・観光・スポーツ・教育分野における協力の促進に努力する。
- 2 双方は、両地域の産業振興のため、互恵的な経済協力の条件整備と促進に努力する。
- 3 双方は、両地域の対外経済関係を促進するため、双方いずれかの照会により、経済及び社会的分野の情報交換を行う。
- 4 双方は、保健分野における協力のため、両地域の医療機関の連携を支援する。
- 5 双方は、互恵協力の方向性の確認と、協力の具体化に向け定期的に実務者協議を行う。
- 6 双方の担当窓口は、北海道 (日本国) は北海道総合政策部国際局とモスクワ州 (ロシア連邦) はモスクワ州投資・イノベーション省とする。

本議事録は、両地域にいかなる法的義務も財政的義務も生じさせるものではない。

2018年5月25日ロシア連邦サンクトペテルブルク市において、日本語及びロシア語にて各2通作成され、議事録4部に署名された。

北海道  
知事



高橋 はるみ

モスクワ州  
知事



ヴォロビョフ・アンドレイ・ユーリエヴィチ